

平成31年度

# 町政執行方針

平成31年3月

当別町

## 1 はじめに

平成31年第1回当別町議会定例会開会にあたり、新年度の町政執行方針を申し上げます。

私が2期目の町長に就任してから2年目の執行方針となりますが、依然として、人口減少に歯止めがかかっていないのが現状です。社会減については改善の兆しが見えた一方で、自然減では出生数の伸び悩みと高齢化社会における死亡者数の増加の傾向が続いており、自然減の対策が急務であると感じております。

こういった中、人口減少対策として策定した「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、新年度に最終年を迎えることから、これまでの施策の成果を分析し、次期総合戦略につなげていく年となります。

また、人口減少の要因分析の精度アップを図り、要因・課題の整理及び対策の検討を併せて行っていくこととしております。

これまでの取り組みを振り返ってみますと、まず、「北欧の風 道の駅とうべつ」の開業があります。

平成29年9月23日の開業から本年2月28日までの1年と5か月の間に入場者数は110万人を超え、また、販売高は約6億円に達し、順調な滑り出

しで、交流人口の増加と経済効果を生み出すことにつながっております。

このことは、町内農業者や商工業者そして株式会社 t o b e の日々の努力により、道の駅が町の「産業力強化」の一翼を担い、町の稼ぐ力を向上させる起爆剤としての機能を発揮したものと感じています。

ふるさと納税の寄附金が飛躍的に増加してきていることもあげられます。

特に平成30年度の寄附金額は過去最高で、8億円を大きく上回っており、こういったことも、町内事業者の経済活性化に大きく寄与しており、このことも「産業力強化」の一翼を担うものとなっております。

一方、ホームセンター等の新規出店など3社の誘致を達成し、また、創業件数も11件となっており、総合戦略のKPIの目標を満たしておりますが、産業力が大きく飛躍するためには、これで十分とは思っておりませんので、今後も注力すべきものと捉えております。

小中一貫教育も平成29年度からスタートしております。義務教育9年間を見通した教育活動や、中学校教員による小学校での授業の実施、小中学校間における児童生徒、教員の交流、コミュニティスクールの導入など、小中一貫教育の取り組みを着実に進めてきております。

そういった中で、平成30年度は一体型義務教育学校の建設を決定し、新年度は、新校舎建設に向けてより具体的に動き出す年となります。

加えて、まち再生を目指して駅周辺の土地利用を示す立地適正化計画の策定を進めてきております。新年度は、新たな居住環境の構築とともに、役場庁舎

のあり方や建設場所についても考えていくこととなります。

さらに、産業力の強化の根本となる企業誘致や既存企業の規模拡充、新たな起業などを進めるべく、国の法律に対応した計画策定や町独自の支援策の制度化に取り組んできた結果、町内大手菓子企業の規模拡大や町内へ進出希望のある複数企業との交渉が進んできており、一定の成果が表れてきております。

こういった取り組みの流れをさらに加速させるべく、これより、新年度に実施する施策・事業の具体的な内容について、総合戦略の各目標に沿ってご説明いたします。

## 2 施策の展開

### ① 「まちに人を呼び込む『定住・交流』の促進」に係る施策の展開

「まちに人を呼び込む『定住・交流』の促進」に係る施策の展開についてです。

定住人口増加の促進については、先ほども申し上げましたが、さらに精度を高めた人口減少の要因分析に努め、減少傾向が緩やかになってきている社会減を社会増に転じさせるために、また、少子化・高齢化による急激な自然減に歯止めをかけるために、それぞれ効果的な対策を考案すべく、全庁的に取り組みを始めたところです。

「移住促進プロジェクト」についてですが、新年度は、内閣府の地方創生推進事業「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を活用し、首都圏からの移住者に対して補助金を交付するよう準備を進めてまいります。

併せて、こういった交付金を有効に活用するため、また、新規就農者など当別町産業に直接寄与する移住者を募集するため、交流を進めている東京都中野区において移住の相談会を開催するよう、準備を進めてまいります。

加えて、北海道医療大学生の町内居住増加を促進するために、引き続き「学

生居住1,000人プロジェクト」を推進してまいります。

新年度においても新たに町内に居住し、住民票を異動した新入学生に対して新生活の応援事業を実施するとともに、さらなる学生の町内居住が図られるようアルバイト支援事業を実施いたします。

「公共交通活性化プロジェクト」についてですが、当別町のコミュニティバスは、年間約14万人の利用があり、地域の足として定着しております。

新年度は、特に高齢者や通勤通学者のさらなる利便性の向上を図るため、地域のニーズをとらえた運行ダイヤや路線の見直しを行うとともに、バスの位置情報がスマホなどでリアルタイムにわかる「バスロケーションシステム」を導入するなど、誰もが使いやすい公共交通サービスの改善を進めてまいります。

札沼線廃止に伴う新たな公共交通の構築についてですが、今後の空知3町との交流継続を見据えた代替交通となる当別・月形間のバス運行については、2020年の春の運行開始を目指し、沿線住民の皆様と情報交換をしながら、協議を進めてまいります。

次に、交流人口の促進についてですが、冒頭でも申し上げました道の駅への110万人の来場者のうち、その大半が札幌市など町外からの来場者でありますので、従前の観光入込客数40万人に加えて、交流人口は大きく増加したことになります。

この来町者に町内を周遊してもらうことが重要であります。新年度においては、周遊先となる観光資源などの掘り起こしや、レンタサイクルの効果的な活用を含めた魅力的な周遊ルートの構築などを進めていかななくてはならないと考えております。

また、近年の健康ブームの中、マラソンの愛好家が増えてきておりますが、全国的には気温が高くなる夏場の大会が少なく、北海道内での開催を望む声が多い状況の中、昨年、スウェーデンヒルズにおいて第1回当別スウェーデンマラソンが開催され、道内外から多数の選手が参加し、応援に来た方を含めると2千人を超える一大イベントとなりました。

当別スウェーデンマラソンは、当別町の魅力を全国に発信し、交流人口の増加を図る上で、非常に有効なイベントであることから、新年度の開催についても支援を行ってまいります。

次に、「災害に強いまちづくりプロジェクト」についてですが、昨年の台風21号に続く北海道胆振東部地震の発生に対して、速やかに災害対策本部の設置や避難所の開設を行いました。

当別町においても停電が発生し、幸いにも比較的早い段階で復旧しましたが、この災害を教訓として、当別町地域防災計画をはじめとする各種計画やマニュアルの見直しを行ってまいります。

また、主要となる各避難所の備蓄品を増加するほか、情報伝達訓練や職員向

け図上演習といった防災に関する知識及び技能の向上に向けた取り組みを行ってまいります。

今回の災害により、役場庁舎建て替えの緊急性が一段と高まったものと認識しております。老朽化した庁舎等公共施設の更新に関しては、再編や複合化、官民連携など様々な知恵や工夫が創出されていることから、総合的に判断していく必要があると考えており、わが町に最適な手法と具体的な方向性を示すための取り組みを行ってまいります。

災害に備えた道路・河川の改修についてですが、近年、増加する集中豪雨や局所的な大雨による水害から住民を守るため、パンケチュウベシナイ川上流の河川改修に向けた調査設計を実施します。

また、大雨時には通行止めとなる「町道中小屋線」については、安全で円滑な道路交通を確保するため道路改良工事に着手いたします。



## ② 「産業力の強化」に係る施策の展開

「稼ぐ力」を身につけるための「産業力の強化」に係る施策の展開についてです。

町内既存企業の拡充支援についてですが、昨年改正した企業立地促進条例、あるいは、中小企業特別融資制度を活用した新たな設備投資など、経済活動の活発化の動きが見られます。今後も町内商工業の基礎体力を向上させるべく、制度の周知を含め町内商工業者とのコンタクトをしっかりととってまいります。

新規の企業立地に関しましても、道の駅の集客に着目した、その周辺地域での事業計画が数件あり、現在進行形で検討が進んでおり、ここ数年、誘致に注力してきた成果が徐々に見えつつあります。誘致を達成できるよう、町内関係団体・機関と連携のもと、誘致に向けた努力を継続してまいります。

また、「地域未来投資促進法」に基づき平成29年12月に策定した基本計画を活用し、町内企業の「稼ぐ力の向上」を図ると同時に、新規企業の誘致を推進してまいります。

新年度、新たな取り組みとしましては、先ほど触れました「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を活用して、起業に係る初期投資を財政的に支援し、町内のみならず町外からの起業を促進してまいります。

また、ここ数年、首都圏を中心とした企業誘致のPRに努めてまいりましたが、新たに関西エリアの企業に対してアプローチするため、北海道銀行と連携して大阪市における企業誘致セミナーを開催し、道外企業の本町への誘致PRに取り組んでまいります。

次に、「当別町農業10年ビジョン推進プロジェクト」についてですが、昨年は天候不順や災害により多くの農産物が減収となる中、花きに関しては、出荷量が減少しながらも販売額は前年度対比で増加しており、花きのブランド力・産地としての当別町の底力を感じました。

また、「北欧の風 道の駅とうべつ」では、「はなポッケ道の駅店」として町内農畜産物の販売に努められておりますが、道の駅はこれまで110万人もの集客がある状況で、出荷している農家は、農畜産物の販売拠点としてのポテンシャルを十分に実感したことと思います。

こういった良い流れを大切にし、これらに加えて2次産業化、6次産業化をより一層推進することで高付加価値化につなげ、「当別町農業10年ビジョン」を強力に進めていけるものと期待しています。

なお、「当別町農業10年ビジョン」のフォローアップの重要性を認識し、昨年12月より、農協、改良区、集出荷団体、農業委員会など農業関係団体のトップの方々と今後の農業振興について協議を開始しております。

新年度も3か月に1回のペースで協議を重ね、ブランド農産物の構築や農地

バンクの整備、新規就農対策などについて議論を深めてまいります。

一方で、昨年末にはＴＰＰが発効し、今後、益々農家に競争力が求められ、小規模農家や担い手のいない農家の離農が予測されます。農業が夢を持てるような魅力ある産業になるためには、まず農家が儲けることが必要でありますし、大都市・札幌市に隣接する優位性を生かし、就農意欲を持つ人材を町外から呼び込むべくＰＲ活動が必要であると考えています。

こうした中、新年度においては、南瓜専用施設の整備を行い、製品率向上と安定供給を図るとともに、はなポツケ道の駅店における新たな販売力強化のための支援に加え、新規就農者や労働力不足を補完するためのＧＰＳ・ドローン等を活用したスマート農業の普及に取り組んでまいります。

次に、「当別町道の駅プロジェクト」についてですが、冒頭でもふれましたが、多くの関係者の努力により、着実に道の駅が町の産業力強化へとつながっております。この努力の継続こそが、町の産業力、そして経済効果を生み出す原動力となります。

道の駅の現状での課題は、冬期間の来場者の減少ですが、これを改善するために農産物直売所の通年営業ができるよう、町といたしましても運営に必要な施設整備、道の駅のＰＲなどを行うとともに、株式会社ｔｏｂｅが、最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、必要な支援を講じてまいります。

### ③ 「エネルギー地域分散型都市の形成」に係る施策の展開

「再生可能エネルギー活用」に係る施策の展開についてです。

再生可能エネルギー活用については、これまで「太陽光発電所の設置・誘致」、「北欧の風 道の駅とうべつへの地中熱・雪氷熱の導入」、「木質ペレットの公共施設での活用及び実証事業」などのプロジェクトを実施してまいりました。

新年度は、わが町に豊富に賦存する再生可能エネルギーの中でも最も有力な資源である「木質バイオマスエネルギー」の活用による事業化に向け、その源となる林業の振興を目指して森林整備を着実に進めるとともに、平成30年度に策定した「木質バイオマス熱利用事業化計画」に基づき、西当別小学校・中学校への木質チップボイラの導入に向けた実施設計に着手してまいります。

加えて、木質バイオマスを活用した発電並びに発電により発生する熱の利活用にかかる事業化についても、関係事業者と協議を進めてまいります。

さらに、昨年6月に策定した「地球温暖化対策推進実行計画」に基づく施策のひとつとして、公共施設にLED照明の導入を進めるなど、省エネルギーによる地球温暖化対策にも積極的に取り組んでまいります。

#### ④ 「未来を担う子どもの育成と町民が幸せに暮らせる社会の形成」に係る施策の展開

「未来を担う子どもの育成と町民が幸せに暮らせる社会の形成」に係る施策の展開についてです。

「小中一貫教育推進プロジェクト」についてですが、小中一貫教育のさらなる発展に必要となる一体型義務教育学校の2022年度の開校に向けて、作業を進めてまいります。

また、昨年の11月に、青少年の体育・スポーツ及び健康づくりにおいて、北海道医療大学や北海道銀行とともに「日本体育大学」と連携協定を締結いたしました。

今後、町内青少年の日本体育大学への派遣や、日本体育大学の教員・学生及びOBなどの指導者の招へい、技術指導といった専門的な事業構築について協議を進め、早期の事業化に向けて努めてまいります。

次に、「子育て世帯応援プロジェクト」についてですが、太美地区での幼稚園機能を構築するため、「ふとみ保育所」は、平成31年4月より幼稚園と保育園の両方の機能を兼ね備えた「公私連携幼保連携型認定こども園」に移行いたします。

また、国の制度改正で「幼児教育無償化」が本年10月から実施されることにより、子育て世帯への経済的負担の軽減も図られることとなります。

次に、課題の町内の医療体制についてですが、在宅医療の役割を担う施設が必要であると判断しており、施設誘致に向けて、現在、適正な施設規模や機能といった具体的な検討作業を進めております。

また、新年度からの初期救急医療体制については、町内の4つの医療機関による当番医は、多くの町民が診療を求める時期である12月から3月の冬期間の利用とし、それ以外の期間は、江別市内の休日当番医を利用させていただくこととなります。

夜間の診療については、これまでの「江別市夜間急病センター」のほか、新たに札幌市内の病院を初期救急協力病院として利用できるよう協議しております。

初期救急電話相談窓口については、引き続き「救急安心センターさっぽろ」などを利用いただき、相談窓口の利用啓発に努めてまいります。

次に、健康づくりの取り組みについてですが、胃がんや胃の病気のリスク軽減のため、予防効果が最も高い中学校2年生を対象とした「ピロリ菌検査・除菌事業」を新たに実施します。

加えて、当別町を「むし歯ゼロ」の町にすることを目指して、取り組みを進

めていきたいと考えております。

これまで、子どものフッ化物洗口を学校教育・幼児教育に取り入れるなど、進めてきておりますが、今後さらに取り組みを強化していくために、北海道医療大学や町内歯科医師会と協議を重ねてまいります。

### 3 おわりに

以上、新年度に取り組む施策の概要について、申し述べました。

新年度は、元号も変わる中、新たな一步を踏み出す時期でもあると感じており、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と併せて、第6次総合計画の策定にも着手し、これまでの成果からつながる、より効果的な施策を構築していくことに努めてまいります。

また、2020年には当別町は開拓から150年という節目の年を迎えることにもなりますので、新年度は、町民一人ひとりの機運を高める取り組みを行うとともに、将来を見据えたまちづくりを模索していくことが必要な年になると認識しております。

町職員とともに課題に正面から向き合い、新年度も全力で町政執行に取り組むことをお約束するとともに、議会議員の皆様方には、今後ともご理解・ご協力を切にお願い申し上げます、平成31年度の町政執行方針といたします。